正	誤
ページ　段　行	
令和五年三月三十一日（号外第六十八号）経済産業省告示第四十号（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定に基づき基準価格等、調達価格等及び解体等積立基準額を定める件の一部を改正する告示） （原稿誤り）	
一二九　〇　表中改正後欄中改正終りから一〇	〃　〃　〃
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　後欄中改正終りから一〇	〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃
七　八　九	七　八　九
〇・六二	〇・六四
令和五年十月十三日（号外第二百十六号）国土交通省告示第千三十二号（船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示） （原稿誤り）	
四　改正後欄終りから一八　又は高圧容器	大型容器、IBC容器又は高圧容器

本紙：令和5年11月6日より引用しております。